個人情報ファイルの名称	評価調書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの 利 用 目 的	固定資産の価格等の決定	
記録項目	1氏名、2住所、3課税、納税額、4評価額等	
記 録 範 囲	固定資産の所有者	
記録情報の 収集 方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名称) 成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 ■法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	名寄帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの 利 用 目 的	固定資産税課税のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3課税、納税額、4評価額等	
記 録 範 囲	固定資産の所有者	
記録情報の 収集方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別		■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	固定資産税課税のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3個人・法人番号、4課税、納税額、5評価額等	
記 録 範 囲	固定資産の所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称) 成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税減免申請書及び特別土地保有税減免申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイル の 利 用 目 的	固定資産税・都市計画税の減免	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3個人・法人番号、4電話番号、5家庭生活の状況、6課 税、納税額	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の 収集 方法	納税義務者から減免申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有 ■ arr	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	納税義務者の管理	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3続柄、親族関係、4個人・法人番号、5電話番号	
記 録 範 囲	相続人	
記録情報の 収集方法	相続人から相続人代表者指定届の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有 - m	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	納税管理人申告書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの 利 用 目 的	納税者の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3個人・法人番号、4電話番号	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の 収集 方法	納税義務者から納税管理人申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 ■法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	家屋(調査)決議書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称		
個人情報ファイルの 利 用 目 的	固定資産税課税資料	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3課税、納税額、4評価額、5家屋見取図	
記 録 範 囲	家屋所有者	
記録情報の 収集 方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称) 成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 ■法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) ■ は第60条第2項第2号	
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書 種類別明細書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイル の 利 用 目 的	固定資産税課税資料	
記録項目	1氏名、2住所、3個人・法人番号、4電話番号、5職業、職歴、6課税、納税額	
記 録 範 囲	償却資産所有者	
記録情報の 収集 方法	償却資産所有者から償却資産申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 ■法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	家屋滅失届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	家屋課税台帳の整備	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4該当家屋	
記 録 範 囲	家屋所有者	
記録情報の 収集方法	家屋所有者から家屋滅失届の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		

個人情報ファイルの名称	家屋名義人変更届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	家屋課税台帳の整備	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4該当家屋	
記 録 範 囲	家屋所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	家屋所有者から家屋名義人変更届の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称)成田市役所総務部総務課	
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当	□有	
するファイル	■無	
備考		